議題４：会計年度任用職員制度導入に関する準備体制等について（田原市提出）　　**資料４**

市名	回答
名古屋市	総務局職員部給与課に臨時・非常勤職員の任用制度等に関する主査を設置し、関係部署等との連携・調整・意思統一を行い、制度検討を進めています。
豊橋市	人事課内で課題等を検討していくが、各部局における非常勤職員の任用実態に即した制度となるよう、必要に応じて各部局とも連携を図っていく。 また、現在のところ他団体の制度との調整を図る機会を設ける予定はない。
岡崎市	人事課を中心に担当課と協議を行っていく予定です。横断的な組織による検討を行う予定はありません。また、現在のところ、近隣の市等と合同で調整を図る予定はありません。
一宮市	検討中
瀬戸市	人事課において任用根拠等の課題を整理、検討し、その結果を基に素案を作成し、関係部署と調整を行いながら、制度設計を進めていく予定です。なお、現時点では、横断的な組織の編成や、近隣市町村等で制度調整を行う予定はありません。
半田市	人事課を事務局とし、人事課主導で検討を重ねていく予定です。
春日井市	人事課において制度移行案を一元的に作成し、職員労働組合との協議を経て成案につなげていく。 なお、作成過程において、部局横断的な検討組織を設ける予定はないが、影響する対象者の多い保育・教育・病院部門の担当者とは適宜意見交換を行いながら、制度設計を進めていく。 また、他団体との制度調整の予定は、今のところはない。
豊川市	現在、平成２９年度中に各所属へ実態把握調査の照会を行い、取りまとめを行っているところである。 平成３０年度中に人事課が主体となり、嘱託員、臨時的任用、会計年度任用職員等への任用替えや課題について検討し、各所属への制度移行に関する説明を実施する必要があると考えている。
津島市	現在、臨時及び非常勤職員の実態把握を実施しているところである。今後必要に応じ人事秘書課が中心となり関係部局との協議を進めていく。
碧南市	臨時職員については、事務職は秘書情報課で、医療職は市民病院管理課で管理しており、両課で検討していく予定。また、近隣６市で情報交換会を実施している。
刈谷市	各部局をまたがった横断的な組織（会計年度任用職員制度検討委員会など）は、立ち上げていません。 なお、近隣の碧南市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、衣浦東部広域連合の担当者で意見交換する機会を設け、現状把握や制度の調整を図る予定をしています。
豊田市	人事課で検討中。
安城市	会計年度任用職員への移行対象と考えられる臨時職員の大部分の雇用を人事課で管理しているため、人事課が主体として検討し、必要に応じて法規担当や予算担当等と協議する体制を想定している。また、近隣市との意見交換を行う場を設けることも予定している。
西尾市	本市では会計年度任用職員制度導入に向けて体制を強化するため、人事課長補佐をはじめ担当を５人体制としました。また、同制度の制度設計や例規整備などの支援業務を専門業者と委託契約を結び、業務を遂行していく予定です。 他団体との調整については、平成３０年２月に西三河６市（衣浦東部広域連合を含む）で構成する同制度担当者会議を設立しました。今後、定期的に会議を行いながら検討・調整をしていく予定です。
蒲郡市	現時点での非常勤職員・臨時職員の調査を行った。今後は制度導入に向けて関係各所と課題等を検討していく予定。
犬山市	他市の例を参考に今後体制準備を進めていきます。
常滑市	これから検討するところです。
江南市	江南市では5月中に市全体の実態把握を実施予定です。その後、改正が必要となる条例等の洗出しや制度設計をする予定です。横断的な検討委員会の設置など、制度設計の方法は未定となっております。
小牧市	平成29年度中に各所属で在籍しているもしくは在籍見込みのある非常勤職員の勤務条件（主たる職務内容、１週間当たりの勤務時間・勤務日数、給料等）について、実態調査を行った。
稲沢市	現状、庁内で検討委員会を設置する予定はないが、課内で導入に向け検討を始めなければならないと感じている。

市名	回答
新　城　市	年度末に市長、副市長、総務部長、財政課長に対し制度説明を実施した。また、臨時職員、嘱託職員任用課の担当者を集めた任用説明会時に、制度を説明を実施した。近隣自治体と合同した検討会は是非参加したい。
東　海　市	横断的組織等を設置する予定はない。近隣の市とは定期的に情報交換している。
大　府　市	内部検討体制及び近隣市との検討機会について検討中。
知　多　市	現時点では、体制整備はしていない。 知多半島５市における人事担当課長会議にて検討可能。
知　立　市	当市としては各部署をまたがった検討委員会の設置は予定しておらず、各部署より報告を受けた臨時・非常勤職員の任用状況をもとに、人事係において制度設計を実施する予定。今後必要に応じて、各部署からのヒアリングを実施する。 また、近隣市とは今年２月に担当者による情報交換を行う検討会を実施し、今後も定期的に開催する予定としている。
尾 張 旭 市	昨年度より、制度導入にあたり、組織体制や予算等を担当する部局で構成される委員会で検討を開始し、今年度は制度導入にあたり影響の大きい部署を中心に各課等との調整を実施する予定となっております。
高　浜　市	庁内の検討組織は特段設けず、人事担当者で検討しますが、検討にあたっては、非常勤特別職や臨時職員が所属する所属長とのヒアリング（今年度２回実施予定）で意見を聴取しながら進めていきます。 また、近隣の６市で「会計年度任用職員制度担当者会議」を設置し、平成３０年２月に第１回目の会議が開催されました。今後、３、４か月に１回の割合での開催が予定されています。
岩　倉　市	会計年度任用職員制度導入に向けて、秘書企画課を事務局とし、他自治体の動向に注視しながら現在の職員の任用の状況把握など、その対応を検討している。
豊　明　市	秘書広報課を事務局とし、今年度検討を始める予定
日　進　市	組織内部の委員会等を組織する予定はありません。人事課が主体となって、制度導入を行う予定です。 また、他団体と合同で検討する予定はありませんが、賃金、報酬等の単価については、近隣自治体との均衡を図る必要があると考えています。
田　原　市	議題提出市
愛　西　市	人事課において、各部局で採用されている（人事課が把握していない者）非常勤職員の把握作業を行っている。今のところ検討委員会等の設置は予定していないが、近隣市町村と調整がつけば、勉強会等の開催も検討している。
清　須　市	人事秘書課で、制度移行に向けて検討を行っている。 システム改修関係は、関係課と連携しながら調整している。
北名古屋市	現在、人事秘書課で検討を行っている。近隣市町との合同検討は予定していない。
弥　富　市	総務課人事グループ職員３名で、会計年度任用職員制度導入準備の担当を次のように割り振りました。 Ａ職員・・・実態把握に関すること、報酬・給料・各種手当・費用弁償に関すること、休暇・育児休業に関すること、社会保険・労働保険に関すること Ｂ職員・・・募集・採用・再度の任用に関すること、人事評価に関すること Ｃ職員・・・条例規則等の整備に関すること、導入支援業務に関すること なお、今年度当初予算において「会計年度任用職員制度導入支援業務委託料」を計上しています。 委託予定の業務内容は次のとおりです。 ①現状及び運用方針調査 ②専門研究員による事前研修の実施 ③例規整備 また、近隣市町村等との合同で検討する機会は、現在のところ特に予定していません。
み よ し 市	人事課が担当課として制度改正について検討を進める方針です。 特に一般職の非常勤職員については、任用事務を人事課にて実施し、任用条件の整備をしていたため、今後も人事課が制度改正について検討し、各部局から要望等を聞き取りながら検討を進める予定です。また、特別職の非常勤職員については、今まで任用等の事務へ関与をしていなかったため、担当部局から任用条件・勤務内容を聞き取り、制度の制定については、相互で検討する予定です。 なお、近隣の市町村等とも積極的に意見交換を図りたいと思っていますが、現時点で合同での検討会議の実施の予定はありません。
あ　ま　市	人事秘書課で検討し、各担当へ情報提供を行う。
長 久 手 市	現段階では、人事課で課題の検討、条例整備等を進める予定。適宜、近隣市町の状況を確認していく。